

広報

あしや

Garden City Ashiya

平成19年
No. 956 (2007年)

1月15日号
毎月1日・15日発行

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL.0797 31 2121 FAX.0797 38 2152
〒659 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



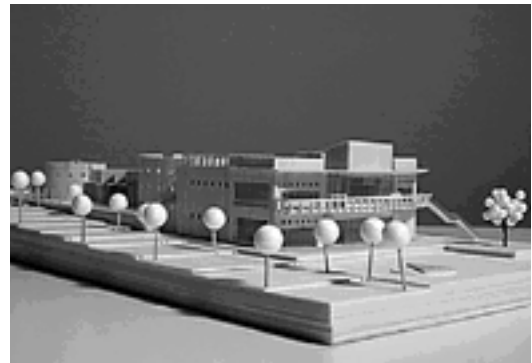
「10周年記念・マチネーコンサート」が開催されました
昨年12月、芦屋病院で毎月開催されているマチネーコンサートが10周年を迎え、患者さんやご家族が記念コンサートを楽しみました。

4月2日、山手夢保育園が開園します

問い合わせ こども課 ☎38-2045

現在工事中の「山手夢保育園」はいよいよ二月二十八日に工事を完了し、四月二日の開園に向けて、認可保育園としての手続きを開始します。今しばらく、近隣の皆さんや市民の皆さんにはご不便やご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

いよいよ、旧山手幼稚園跡地に山手夢保育園へ認可保育園が開園します。この保育園は、本市の待機児童解消のため、市が土地を貸与し、社会福祉法人夢工房が施設を建設・運営する認可保育園です。



【山手夢保育園】
運営法人/社会福祉法人夢工房(理事長・黒石幸男氏) 規模等/鉄骨造2階建延床面積1,076.16㎡ 定員/120人(0歳児から5歳児) 開園時間/午前7時~午後6時 延長保育/午後6時~午後8時 休園日/日曜・祝日・年末年始 特別保育事業/一時保育・障がい児保育・地域交流事業・子育て支援事業など 特色/和太鼓・ダンス・英会話など(個人負担なし) 姉妹園である浜風夢保育園(浜風小学校内)との定期運行バスがあります。(どちらかの園に連れて行けば定期運行バスで送迎するシステム) その他 保育園の詳細は、社会福祉法人夢工房(☎078-858-9614)へお尋ねください。

平成19年度水質検査計画(案)

問い合わせ 水道部工務課 ☎38-2084/FAX38-2165
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp

水質検査の適正化や透明性を確保するため、水源の特性など、本市の地域性を踏まえ、検査の地点・項目・頻度とその理由などを明記した「平成十九年度水質検査計画」を策定します。

市民の皆さんの意見を募集します

このたび、計画案がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆さんの意見を募集します。いただいた意見は、計画に反映させ、策定した「水質検査計画」を三月に公表します。

計画案の配布
一月十五日(月)から、水道部、市役所受付、ラポルテ市民サービスコーナーで配布するほか、市ホームページに掲載します。

応募できるかた
市内在住・在勤・在学のかた、もしくは、市内に本支店または営業所のある法人
応募方法・受付期間
個人の場合は氏名・住所を記入、法人は法人名・所在地を記入の上、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで、二月十五日(木) 消印有効 までに水道部工務課へ。
ファクス・Eメールでの応募は、二月十五日(木)の午後五時まで、必着 に応募ください。
電話での応募は受け付けません。

交通バリアフリー基本構想素案 (阪神芦屋駅・市役所周辺地区) ご意見を募集します

現在策定中の「芦屋市交通バリアフリー基本構想素案(阪神芦屋駅・市役所周辺地区)」について、市民の皆さんの意見を募集します。

資料の入手方法 市ホームページほか、都市計画課でご覧いただけます。

意見の募集期間 1月26日~2月26日

意見の応募方法 様式は問いません。住所、氏名(団体の場合は団体名) 電話番号、ファクス番号、メールアドレスを記入し、郵送・ファクスまたはメールで募集期間内に下記へ提出してください。

電話でのご意見はお受けできません。ご了承ください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073/FAX38-2164
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp

文化財を 火災・盗難 から守ろう



木造釈迦如来立像(重要文化財)
撮影・寿福 滋 / 莊嚴寺(近江八幡市)

1月26日は文化財防火デー

文化財は、太古から営まれてきた人々の生活や願いを後世に伝える大切な国民の財産です。これらを災害から守るため、地域ぐるみ、住民ぐるみの防災・防火に努めましょう。

問い合わせ 生涯学習課
文化財担当 ☎31-9066

悪質な「住宅用火災警報器」の訪問販売にご注意ください



「住宅用火災警報器」は、平成18年6月1日から個人の住宅への設置が義務付けられました。市役所や消防署などの名前をかたり、火災警報器を無理やり設置し高額な価格を請求するといった悪質な訪問販売が、個人のお宅を回っているようです。市や消防署から販売や設置に訪問することはありません。ご注意ください。

「住宅用火災警報器」は、消防設備取扱店・ホームセンター等で販売等しています。また、シルバー人材センターでは設置等も受け付けています。ご利用ください。



問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098